

浦添市公共施設等包括管理業務委託の募集に向けた サウンディング型市場調査実施要項

1 事業概要

本市では、所有する公共施設の維持管理について品質の向上と業務の効率化を図るため、従来、施設ごと、業務ごとに発注していた保守点検や修繕等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託する包括管理業務委託を実施しております。

※令和5年度の事業規模は1億8千万円（単年度予算・税込み）程です。施設及び業務概要については、下記資料を参照ください。なお、公募時点の施設・業務は変更となることが予測されます。

- ・ [対象施設一覧 PDF](#)
- ・ [対象業務一覧 PDF](#)
- ・ [仕様書 PDF](#)
- ・ [仕様書（上下水道庁舎） PDF](#)

※公表した仕様書に記載されている「別紙」等、その他の書類は今回の公表対象としません。

本業務は、令和元年度より本庁とあかひらステーションビルを一括管理する委託契約として開始しました。令和2年度から令和3年度はハーモニーセンター、保健相談センターを追加して実施しています。令和4年度には上記施設及び児童センター、公立保育所、こども園、クリーンセンター、リサイクルプラザ、下水道除外施設、中央公民館、分館、図書館、教育研究所を含む20施設を包括管理対象とし令和4年度から令和6年度にかけて、新たに公募により選定された事業者と長期継続契約を3年間結んでいます。令和5年度から、クリーンセンター、リサイクルプラザ、下水道除外施設については、独立した管理が効率的と判断し包括管理から外れ、新たに消防本署、牧港出張所、内間出張所、小中学校（衛生管理検査のみ）、を加えた22施設を対象としています。なお、令和4年度から上下水道庁舎も包括管理業務を行い、委託事業者は同一ですが、上下水道部は会計が別であるため業者選定までを一緒に行い契約・予算は上下水道部が独立して行っています。

2 サウンディングの目的

浦添市公共施設等包括管理業務委託は、令和元年度から令和3年度、令和4年度から令和6年度の2期に渡り委託契約を行っています。これまでも各施設の管理品質、安全性の向上や施設所管課の業務負担の軽減を進めてきたところですが、一部の業務に関して内容や経費について見直しを検討しています。令和7年以降の契約について、さらなる民間のアイデアやノウハウを積極的に活用し、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて業務及び経費の改善点や本業務の市場性などの把握、効果的な公募条件の設定をすることを目的に実施するものです。

3 本サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、調査目的を達成する意思を持つ民間企業、NPO法人等の法人、任意団体（以下「民間事業者等」といいます。）とし、個人は除くものとします。

※次期公募についてもJV（共同企業体）の参加も認める予定です。

4 サウンディングにおいて予定する対話内容

公表予定

- ① 清掃、警備業務を包括業務委託することについて、市のメリット・デメリット
- ② 指定管理者の施設について、保守、修繕、点検業務等を包括委託する場合の市のメリット・デメリット
- ③ 市内事業者の受注機会の確保について
- ④ 災害等緊急時の即応体制について
- ⑤ 公募への参加意向
- ⑥ 公募時に提示してほしい資料
- ⑦ 事業開始までに必要な準備期間
- ⑧ その他、要望、意見、留意事項等

非公表予定

- ⑨ マネジメント経費について、包括委託する業務種類（警備、清掃）ごとの考え方
- ⑩ 業務効率化、サービスの向上、コスト削減につながる考え方やアイデア等

5 本調査のスケジュール

内 容	日 程
実施要項の公表	令和5年9月14日（木）
質問受付期間	令和5年9月14日（木）～令和5年9月29日（金）17時必着
質問に対する最終回答日	令和5年10月5日（木）
アンケート回答及び 参加申込み期限	令和5年10月13日（金）17時必着
サウンディング	令和5年10月19日（木）～令和5年10月23日（月）
調査内容の調整	令和5年10月下旬～11月上旬（予定）
調査結果の公表	令和5年11月下旬（予定）

※台風、その他の事情により日程は変更となる可能性があります。変更する場合は参加申込者全員へメール等でお知らせいたします。

6 調査の流れ

(1) 質問の受付・回答

サウンディングの内容について、質問等がある場合は質問受付期間内に「質問票（様式第1号）」の必要事項を記載のうえ、電子メールにて送付してください。

1) 受付期間：令和5年9月14日（木）～ 9月29日（金） 17時必着

2) メールアドレス：gyoukaku@city.urasoe.lg.jp

回答は随時ホームページにおいて公表します。

質問に対する最終回答日 令和5年10月5日（木）

※サウンディング実施時にも質問を受け付けます。質疑応答の内容については基本的に公表いたします。

(2) アンケートへの回答

本調査に参加するにあたり「アンケート調査票（様式第2号）」を記載のうえ、電子メールにて送付してください。

1) 受付期間：令和5年9月14日（木）～ 10月13日（金） 17時必着

2) メールアドレス：gyoukaku@city.urasoe.lg.jp

(3) サウンディング参加の申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は「エントリーシート（様式第3号）」の必要事項を記載のうえ、電子メールにて申し込みを行ってください。

1) 受付期間：令和5年10月13日（金）17時必着

2) メールアドレス：gyoukaku@city.urasoe.lg.jp

(4) サウンディングの実施

サウンディングは、市と参加を申し込んだ民間事業者等の対面による対話を実施します。なお、民間事業者等のアイデアやノウハウを保護するため、対話は個別に行います。

1) 日時：令和5年10月19日（木）～令和5年10月23日（月）

2) 会場：浦添市役所 8階（会場を変更する場合は個別に連絡いたします。）

※ サウンディング実施の日時及び場所は、電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

※ 1事業者あたり1時間を目安に実施します。

※ 特に資料等の提出は求めませんが、説明に必要な場合は、当日に10部ご持参ください。

※ リモート会議を希望する場合は、会議環境等の調整を行ったうえで実施することといたします。

(5) 結果の公表

市は、サウンディングの実施結果について、市のホームページ等で公表します。なお、公表にあたっては、参加者名は公表せず、また民間事業者等の知的財産を保護する観点から、意見等の公表については、事前に参加者の確認・了承を得るものとします。

※ 基本的に公表するものとします。

7 実施後の手続き

サウンディングの実施後は、民間事業者等からの意見等を踏まえて、事業化の方針や公募条件を検討し、条件が整った段階で事業者募集を行います。

※ 現在は下記の工程を検討しています。

令和6年6月 公募

〃 8月下旬 選定業者決定

〃 9月から令和7年3月 業務準備期間

令和7年4月1日 業務開始

8 留意事項（必ずご確認の上、ご参加ください。）

(1) サウンディングへの参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

(2) サウンディングへの参加に要する全ての費用は、参加民間事業者等の負担となります。

- (3) サウンディングの参加資格者は「浦添市物品、役務に関する競争入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程」の「競争入札の参加資格者」に準ずるものとします。

参照：浦添市物品、役務等に関する競争入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程 抜粋↓

(競争入札の参加資格者)

第3条 市長は、次に掲げる業者を入札参加資格者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この条において同じ。）及び暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この条において同じ。）でない者
- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者
- (4) その他市長が別に定める者

本サウンディングに関する事務局

浦添市財務部 行財政改革推進課

TEL：098-876-1207（直通）

Eメール：gyoukaku@city.urasoe.lg.jp